令和8年8月千葉豪雨・台風25号からの復旧に向けて

令和8年8月千葉豪雨・台風25号により被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。県では、被災された皆さまが一日も早く日常生活を取り戻せるよう、関係機関と連携し、全庁を挙げて災害の復旧に取り組んでいます。

印旛沼の堤防復旧

9月の台風25号により堤防が決壊した印旛沼では、復旧に向けて国・県・水資源機構で「チーム印旛沼」を結成。18台のポンプ車を稼働し、10月9日までに印旛沼7杯分以上の緊急排水を実施しました。また、建設事業者の皆さまの協力のもと昼夜を問わず堤防の復旧作業を進め、10月15日には3地区4カ所全てで開口部をふさぐ荒締切などの緊急復旧が完了しています。

印旛沼は、広範囲の水量調整を担う治水機能がある一方で、千葉市・船橋市まで及ぶ生活用水、京葉工業地帯の工業用水にも利用される重要な“水がめ”でもあります。

昭和44年の管理開始以降、初となる決壊を受け、印旛沼の治水機能の抜本的な見直しを国と連携しながら進めていきます。



北印旛沼における堤防の緊急復旧

ライフラインの復旧


東金市道における道路啓開

県中央部や南部を中心に発生した大規模な停電・断水の復旧には、倒木や土砂流入により寸断された道路の復旧が必要になることから、国・自衛隊・県・東京電力パワーグリッドなどでプロジェクトチームを結成し、一丸となり復旧作業を進めています。最大約58,000軒で発生した停電は約20軒（10月22日時点）まで減少。最大約4,400戸で発生した断水は10月2日に全て解消しました。

交通インフラの復旧

土砂流入や冠水、倒木などにより道路の通行止めや鉄道の運休が発生しました。国・県やJRなどの関係事業者をはじめ、建設事業者の皆さまのご協力も得て、復旧に向けた取り組みを進めています。運休が長期化しているJR内房線では、運転が再開されるまでの間、関係事業者の協力により代行バスの運行やシェアサイクルの運用をしています。



JR内房線に並走する県道287号線

各種支援のご案内

各種支援金や貸し付け

住宅に関する支援金、貸し付け

住宅に大きな被害を受けた世帯への「生活再建支援金」の支給や、災害により負傷したり、住居や家財に被害を受けた方への「災害援護資金」の貸し付けなどの制度があります。 問市町村

生活資金の貸し付け

被災世帯（低所得世帯）に必要な資金を貸し付ける「生活福祉資金」や、生計の維持に必要な資金を貸し付ける「緊急小口資金」などの制度があります。

問市町村社会福祉協議会

税金・保険料・教育費などの減免・猶予

自動車税などの税金に関する特別措置

被災した自動車の自動車税（県税）や、その他の国税、県税および市町村税について、減免や徴収猶予、申告・納付期間の延長などを受けられる場合があります。

問国税：税務署
県税：県税事務所または県税務課 043-223-2117
市町村税：市町村（軽自動車税は市町村税）

各種保険料の特別措置

国民年金保険料や国民健康保険料（税）、介護保険料などの減免や支払いの猶予、分納ができる場合があります。 問市町村

教育費などの支援

保育園の保育料や、小・中学校の学用品費、高校・大学の授業料の徴収猶予・減免などの支援を受けられる場合があります。

問市町村または在学する学校

生活支援ガイドブック（総務省千葉行政監視行政相談センター）

被災された方へのさまざまな支援制度や申請先窓口を案内するガイドブックです。

各種支援・申請手続きについてのご相談・お問い合わせ
災害専用フリーダイヤル 0120-602-110
（平日9時～16時45分）

中小企業者への支援

経営・金融相談

被災された中小企業者の経営・金融に関するご相談に応じています。

問経営相談：千葉県産業振興センター 043-299-2907
金融相談：県経営支援課 043-223-2707

融資関係

災害により被害を受けた中小企業者に、資金を低利で融資します。（セーフティネット資金） 問取扱金融機関

その他被災に関する相談窓口

中小企業者の被災に関するご相談に応じています。

問県経済政策課 043-223-2703

農林水産業者への支援

相談窓口

農林水産業者への技術指導や施設復旧などのご相談に応じています。

問県農業事務所・林業事務所・漁港事務所・水産事務所、県水産課または県農林水産政策課 043-223-2807

融資関係

災害により被害を受けた農業・漁業者に、事業の再生産や施設の復旧に必要な資金を低利で融資します。（千葉県災害対策資金） 問市町村

＼ ご支援・ご協力をお願いします ／

災害ボランティア

浸水した家屋の片づけや清掃など、ボランティアの皆さまの活動は被災された方の生活再建を支える大きな力となっています。引き続き皆さまのご協力をお願いします。

ボランティア活動への参加を希望される方は、災害ボランティアセンターを通じてお申し込みください。

災害義援金

皆さまからお寄せいただいた義援金は、10月21日時点で約10億円となりました。温かいご支援に心より感謝いたします。

県では、引き続き義援金を募集しています。集まった義援金は、被災された世帯などに見舞金として支給されます。